

具体的取組のR5年度目標一覧（「下水道ビジョン2022」施策評価）

No.	取組内容	取組に対する目標設定の区分	R5年度目標
1-①	下水道施設の点検・調査結果等に応じて下水道ストックマネジメント計画を修正します。	計画に基づき実施するもの	点検・調査の結果にあわせて、対策工事等の計画を追記修正します。
1-②	下水道ストックマネジメント計画に基づく雨水ポンプ場のポンプ設備の整備に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	北部ポンプ場7号ポンプ設備の分解整備を行います。（R5、R6 2ヵ年）
1-③	下水道長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づく管路の改築に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	茄子作北町地区において、管路改築工事を行います。
1-④	下水道ストックマネジメント計画に基づく汚水管路の計画的な点検、調査に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	新町2丁目他地区において、点検約124km、調査約1.2kmに取り組みます。
1-⑤	下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道施設(汚水)の計画的な改築に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	楠葉地区において、約500mの管更生工事を行います。
1-⑥	下水道施設(雨水)の維持管理による機能維持と浸水の防除に取り組みます。	水準を維持し実施するもの	週1回、雨水大ポンプ場(全7カ所)の点検を実施します。
1-⑦	下水道ストックマネジメント計画に基づく雨水・汚水ポンプ棟(建築物)の改築・修繕に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	溝谷川ポンプ場(RC造・S造)2施設の老朽化対策工事を実施します。
2-①	下水道総合地震計画に基づく汚水管路の耐震化を実施します。	計画に基づき実施するもの	樋之上地区他において、耐震化対策工事を行います。
2-②	下水道総合地震計画に基づく雨水ポンプ場の耐震化を実施します。	計画に基づき実施するもの	溝谷川ポンプ場(RC造・S造)2ブロックの耐震化対策工事を実施します。3ポンプ場(サダ・黒田・藤本川)の耐震診断(非線形解析)を実施します。
3-①	浸水対策地区の浸水対策を実施します。	計画に基づき実施するもの	R5年度の完成に向け楠葉排水区の工事及び楠葉野田地区の浸水対策工事に取り組みます。
3-②	雨水貯留施設の確保に取り組みます。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	浸水被害軽減のため、法及び要綱に基づく指導や開発者への協力依頼により、貯留施設の確保を図ります。
4-①	分流式の下水道整備を進めます。	計画に基づき実施するもの	甲斐田東町地区他において、約450mの公共下水道整備工事を行います。
5-①	水洗化率の向上に取り組みます。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	水洗化(改造)義務期限の3年を超えた未水洗家屋の実態調査、指導勧告を行います。また、供用開始後3年以内の家屋所有者に対しても、法に定められた義務期限内の水洗化工事を促進するため、補助・融資あっせん制度を説明した通知文書を送付します。
6-①	分流式の下水道整備を進めます。	計画に基づき実施するもの	甲斐田東町地区他において、約450mの公共下水道整備工事を行います。
7-①	下水道計画に基づく雨水整備を進めます。	計画に基づき実施するもの	繰り越している藤阪地区の実設計に取り組みます。
8-①	企業債発行額を抑制します。	計画に基づき実施するもの	事業に対する補助金等の財源確保に努め、企業債発行を抑制します。（R5年度指標計画値：590.8%）
8-②	国等の補助制度の活用に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	事業実施において社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等の補助制度を活用します。
8-③	R6年度の総括原価の算定に向けて社会経済情勢を踏まえた収支計画の策定準備に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	R4年度実績及び物価高騰等の影響を踏まえ、収支計画の見直しを行います。R6年度の総括原価の算定に向け、下水道事業における総括原価方式の調査、研究を行います。
8-④	下水道使用料改定の必要性の検討に向けた有収水量や使用量収益の動向を把握します。	計画に基づき実施するもの	調定水量や調定金額について、推移モニタリングを実施します。
8-⑤	下水道使用料改定の必要性について検討していきます。	計画に基づき実施するもの	下水道使用料改定の必要性について検討します。
8-⑥	汚水の新規整備については、新たな技術も検証し、事業効果を含めた慎重な検討をしながら取り組みます。	計画に基づき実施するもの	事業効果を含めた検討を行い、甲斐田東町地区他において、公共下水道整備工事を行います。

No.	取組内容	取組に対する目標設定の区分	R5年度目標
9-①	戦略的かつ円滑な事業運営の推進を図るため、必要に応じて組織の再編を行います。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	公営企業として、より迅速で戦略的に経営できる執行体制の構築をめざします。
9-②	経営戦略の見直しの検討を行います。	計画に基づき実施するもの	経営戦略の中間見直しを実施します。
9-③	各種下水道計画の見直しを検討します。	計画に基づき実施するもの	下水道事業経営戦略の中間見直しに合わせ下水道整備基本計画の中間見直し、下水道ストックマネジメント計画、下水道総合地震対策計画を見直します。
9-④	災害対策や危機事象に迅速に対応できる体制を確立します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・危機事象に対して、迅速かつ適切な対応を図るため、局の災害対策本部設置マニュアルを作成し、それに基づく設営訓練を行います。 ・危機事象に対する初動マニュアルを作成します。 ・災害に備えたシステム等の研修を実施します。 ・市民等からの土のう要請に対し、迅速な配付を行います。
9-⑤	災害用備蓄品の適切な管理を行います。	水準を維持し実施するもの	大雨等の災害事象に備えるため、土のうの適正な保管数を維持するため、土のう作成を行います。
9-⑥	近隣市や事業者との応援協力体制を確立します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	災害協定の締結拡充に向けて、関係機関と協議・検討を行います。
9-⑦	適正に予算を編成するとともに執行を管理します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	社会情勢等を踏まえ、適正に予算を編成するとともに執行を管理します。
9-⑧	下水道使用料等の債権の徴収強化を行います。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	納期限を経過した下水道使用料等について、電話催告、訪問徴収等を行うとともに、滞納状況に応じて弁護士名を記載した催告や滞納処分等の法的措置に取り組み、徴収率の向上に努めます。
9-⑨	保有資産の有効活用に取り組みます。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	広告掲載を募集している下水道マンホール蓋（市内全13箇所）のうち、応募のない残り8箇所新規広告掲載を募集します。
9-⑩	雨水ポンプ場における運転、維持管理業務の民間委託拡充に向けた検証を行います。	水準を維持し実施するもの	民間委託前と同様に運転、維持管理業務を行えるよう監督し、拡充に向け検証を行います。
9-⑪	人材育成や技術継承を行い、組織力の向上を図ります。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに上下水道局に配属された職員を対象に、上下水道局各課の業務を紹介する新入職員研修会を実施します。 ・職場環境の整備等を図るため、職員研修会を実施します。 ・職員の安全衛生意識の高揚を図るため、安全衛生研修会を実施します。
9-⑫	公民連携の新たな手法の活用を検討します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	枚方市の公民連携プラットフォームを活用して民間提案の募集を行います。
10-①	下水道事業全般の情報発信（広報ひらかた、ホームページ、SNS、出前講座等）を実施します。	年度ごとに向上を目指し実施するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業について、市民に広く周知するため、「下水道週間」に合わせ、情報発信を行います。また、マンホールカードの配布を行います。 ・小中学校や市内の団体に対して、出前講座を実施します。
11-①	建設副産物等の再生資源として有効利用します。	水準を維持し実施するもの	現場で発生する特定建設資材について、再資源化施設に搬出します。
11-②	施設の修繕・更新時における環境負荷低減に取り組みます。	計画に基づき実施するもの	溝谷川ポンプ場の水銀灯をLED照明に取り換えます。
11-③	施設及び公用車のエネルギー削減に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。	計画に基づき実施するもの	施設及び公用車のエネルギー使用量について、前年度を基準に1%削減を目標に掲げ、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
11-④	下水道ビジョン2022に関する各課の計画目標・取り組み内容の実現による「SDGs」、「Society5.0」、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」等を実現します。		【1】 R4年度で完了
			【2】 R4年度で完了
		年度ごとに向上を目指し実施するもの	【3】 R5年度から運用を開始した下水道排水設備指定工事店の指定手続き等のオンライン利用者数増に向け、適時適切な周知を図ります。
		計画に基づき実施するもの	【4】 上下水道局の公用車の電動化に関する方針に基づき、公用車の電動車導入を進めます。